

## 緊急事態宣言解除後の働き方、年末年始の社内行事への対応アンケート

緊急事態宣言解除後も慎重姿勢続く。

「対面を伴う業務」の見直し進むが、飲食を伴う行事は「実施しない」企業が多数

民間調査機関の一般財団法人 労務行政研究所（理事長：猪股 宏 東京都品川区西五反田3-6-21）では、新型コロナウイルスの緊急事態宣言解除後の企業における働き方の変化と年末年始の社内行事への対応状況を把握するため、11月16～19日に緊急アンケートを実施した。

### 調査結果のポイント

#### 1 出社率抑制策の実施状況と見直し予定【図表1～3】

出社率の抑制策を講じている企業は全体の58.4%。規模別では、1000人以上66.7%、300～999人56.8%、300人未満52.6%と規模が大きいほど実施割合が高い。実施企業における抑制策の見直しについては「検討中」が38.8%で最も高く、「見直す（見直す予定）」27.1%、「見直さない（見直さない予定）」20.9%と続く

#### 2 緊急事態宣言解除後に基準を緩和した対面を伴う業務等【図表4～5】

「国内出張」59.3%、「取引先や社外関係者との接待・会食」48.9%、「取引先との対面での商談・会議」45.2%と、取引先に関係する業務が上位を占める。「あてはまるものはない」と回答した、対面を伴う業務の対応基準を一切緩和していない企業は14.5%

#### 3 年末年始の社内行事の実施予定【図表6】

2021年の忘年会は、「行わない（行わない予定）」が73.8%と約4社に3社に達する。「現時点では未定」は18.1%、「行う（行う予定）」は7.2%。一方、2022年の「年頭の経営トップの訓示」は「行う（行う予定）」は61.5%、「行わない（行わない予定）」は19.5%と、実施予定企業が6割超。「年頭の経営トップの訓示」の実施形態は、オンラインで対応するが多数

## 調査結果

### 1. 出社率抑制策の実施状況【図表1～2】

緊急事態宣言が10月1日に解除され、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きをみせているが、緊急事態宣言解除後の企業の出社率抑制策を見ると、抑制策を講じている企業は全体の58.4%と約6割に達する。規模別では、1000人以上66.7%、300～999人56.8%、300人未満52.6%と、規模が大きくなるほど実施割合が高い【図表1】。

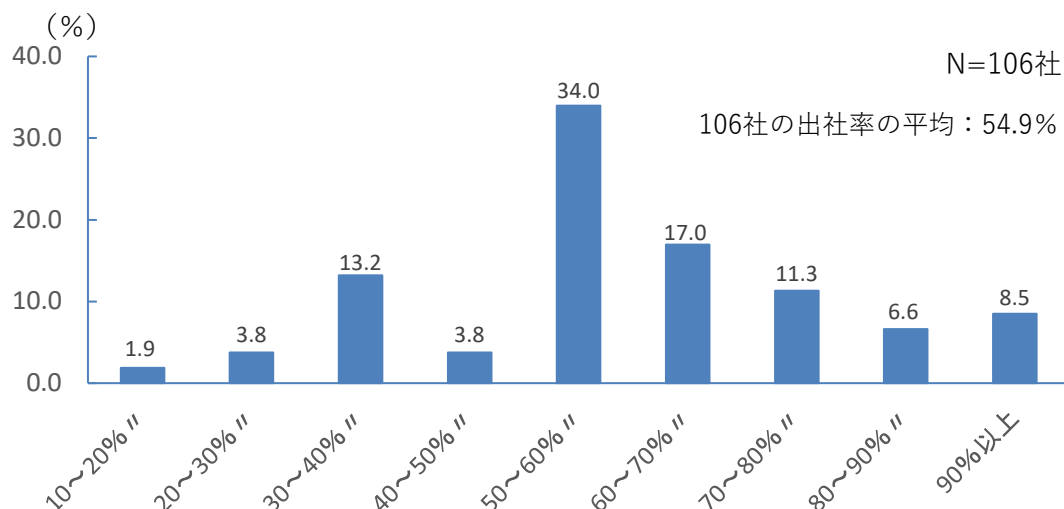
図表1 出社率抑制策の実施状況

－（社）、％－

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1000人以上	300～999人	300人未満		
合計	(221) 100.0	(69) 100.0	(74) 100.0	(78) 100.0	(110) 100.0	(111) 100.0
講じている	58.4	66.7	56.8	52.6	53.6	63.1
講じていない	40.3	30.4	43.2	46.2	45.5	35.1
わからない	1.4	2.9	0.0	1.3	0.9	1.8

抑制策を講じている企業に「通常の出勤者数を100%とした場合の抑制後の出社率」を回答してもらった。会社全体や部署単位など実施の形態は異なるものの、会社単位で実施している企業の状況を見ると、「出社率50～60%未満」が34.0%、次いで「出社率60～70%未満」が17.0%となっており、「50～70%未満」で全体の51.0%を占める【図表2】。

図表2 通常出勤者数を100%とした場合の抑制後の出社率の分布



〔注〕 会社全体の出社率として記載のあった企業を集計した。

## 2. 出社率抑制策の見直し予定〔図表3〕

実施中の出社率抑制策の見直し状況を尋ねたところ、「検討中」が38.8%で最も高く、以下「見直す（見直す予定）」27.1%、「見直さない（見直さない予定）」20.9%と続く。規模別に見ると、1000人以上では「見直さない（見直さない予定）」が30.4%と、他の規模よりも割合が高くなっている。

図表3 出社率の抑制策の見直し状況

区分	全産業				- (社)、%-	
	規模計	1000人以上	300~999人	300人未満	製造業	非製造業
合計	(129) 100.0	(46) 100.0	(42) 100.0	(41) 100.0	(59) 100.0	(70) 100.0
見直す（見直す予定）	27.1	23.9	21.4	36.6	25.4	28.6
見直さない（見直さない予定）	20.9	<b>30.4</b>	14.3	17.1	20.3	21.4
検討中	<b>38.8</b>	28.3	<b>47.6</b>	<b>41.5</b>	<b>37.3</b>	<b>40.0</b>
未定	12.4	15.2	16.7	4.9	15.3	10.0
その他	0.8	2.2	0.0	0.0	1.7	0.0

〔注〕 「見直す（見直し予定）」には、既に見直した企業も含む。

「見直す（見直す予定）」と回答した企業では、現状の出社率を引き上げるケースや出社率の設定自体をなくす（出社率100%）という内容が挙げられている。また、感染防止のために特例的に設定した在宅勤務の頻度を通常の制度の運用に戻すといったものや、原則出社として在宅勤務できる日数を現状よりも少なくする（制限する）ことなどで対応するケースもある。

### 「見直す（見直す予定）」と回答した企業の内容（自由記入、抜粋）

規模	業種	現状の出社率	「見直す（見直す予定）」の内容
1000人以上	化学	50%	在宅勤務の頻度を制度どおりに戻す
	鉄鋼	70%	出社抑制措置の終了(100%出社)
	電気機器	60%	週3日まで可としている在宅勤務を週2日までとする予定
	商業	80%	80%から100%へ
300~999人	電気機器	部門単位で出社率30%	出社率を50%まで緩和予定
	その他製造	50%以下	70%以下
	サービス	50%	原則出社とし、在宅勤務できる日数を週〇回と制限する
300人未満	機械	50%程度	全体で70%に緩和
	サービス	50%	出社率抑制基準は設けない

### 3. 緊急事態宣言解除後に基準を緩和した対面を伴う業務等【図表4～5】

緊急事態宣言の解除を受けて対面を伴う業務への対応基準を緩和したもの（複数回答）を見ると、「国内出張」59.3%、「取引先や社外関係者との接待・会食」48.9%、「取引先との対面での商談・会議」45.2%と、取引先に関する業務が上位を占める【図表4】。

なお、「あてはまるものはない」と回答した、対面を伴う業務への対応基準を一切緩和していない企業は14.5%だった。規模別に見ると、1000人以上20.3%、300～999人13.5%、300人未満10.3%と、規模が大きいほど割合が高くなっており、現時点での基準の緩和に慎重な姿勢を示している。

図表4 緊急事態宣言解除後に基準を緩和した対面を伴う業務等（複数回答）

－（社）、％－

区分	全産業				製造業	非製造業
	規模計	1000人以上	300～999人	300人未満		
合計	(221) 100.0	(69) 100.0	(74) 100.0	(78) 100.0	(110) 100.0	(111) 100.0
国内出張	59.3	58.0	59.5	60.3	68.2	50.5
取引先や社外関係者との接待・会食	48.9	49.3	45.9	51.3	44.5	53.2
取引先との対面での商談・会議	45.2	43.5	45.9	46.2	52.7	37.8
会社の同僚等との食事会や懇親会	44.3	44.9	40.5	47.4	37.3	51.4
参加者多数の社内の会議や打ち合わせ	33.0	37.7	27.0	34.6	37.3	28.8
参加者多数の集合研修	30.3	37.7	25.7	28.2	31.8	28.8
その他	3.2	1.4	2.7	5.1	3.6	2.7
あてはまるものはない	14.5	20.3	13.5	10.3	11.8	17.1

【注】「その他」としては、海外出張が挙げられている。

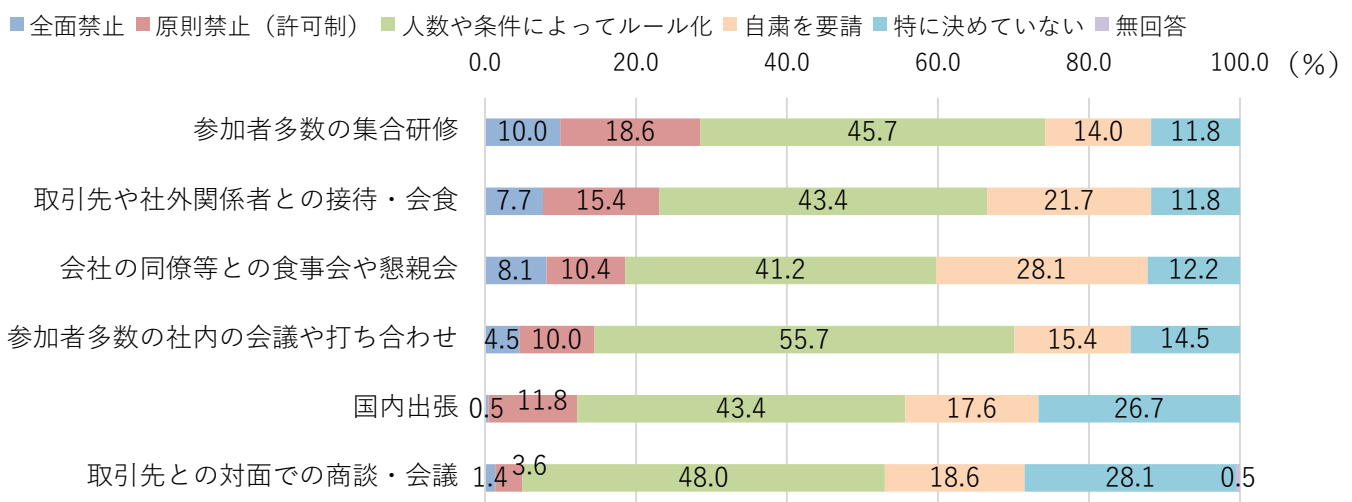
【図表5】は、調査時点における各社の対面を伴う業務等への対応基準を見たものである。

「参加者多数の集合研修」の場合、「全面禁止」10.0%、「原則禁止（許可制）」18.6%、「人数や条件によってルール化」45.7%、「自粛を要請」14.0%となっている。「全面禁止」と「原則禁止（許可制）」を合わせた“禁止”としている上位3項目は、「参加者多数の集合研修」28.6%（10.0%＋18.6%）、「取引先や社外関係者との接待・会食」23.1%（7.7%＋15.4%）、「会社の同僚等との食事会や懇親会」18.5%（8.1%＋10.4%）となっている。

各項目とも「人数や条件によってルール化」が4～5割台で最も高い割合を示しているが、その内容を見ると、原則禁止だったものを緩和・解除したケースが多い。例えば、「取引先や社外関係者との接待・会食」や「会社の同僚等との食事会や懇親会」の場合では、「上長の承認」「感染対策が徹底している店舗を利用」「自治体の方針、措置を踏まえて対応」「マスク着用」「人数は4人まで」「21時まで（2時間まで、2次会禁止）」といったコメントが散見される。

図表5 2021年11月時点における対面を伴う業務等への対応基準

N=221社

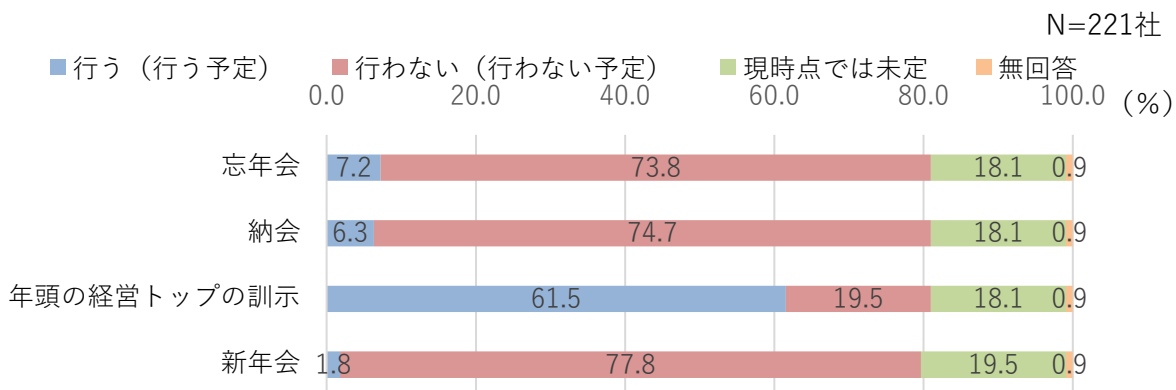


#### 4. 年末年始の社内行事の実施予定【図表6、参考】

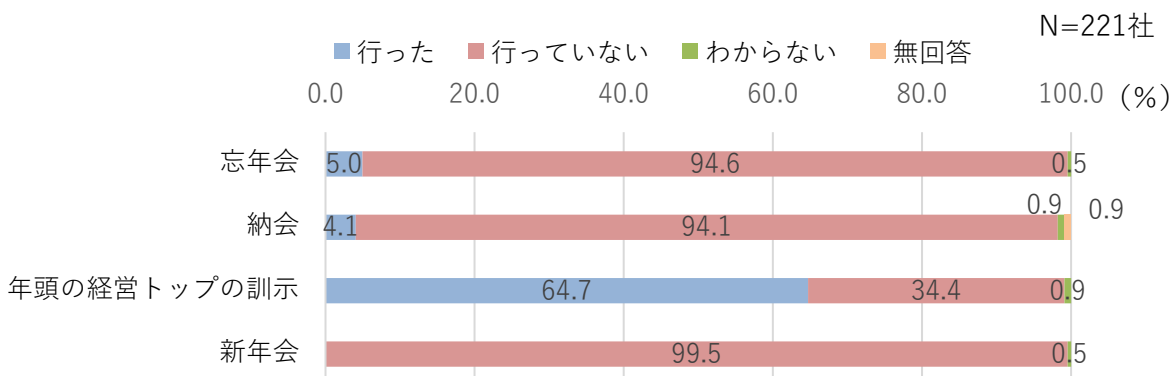
2021年の忘年会は「行わない（行わない予定）」が73.8%で、「現時点では未定」は18.1%、「行う（行う予定）」は7.2%。一方、2022年に入って「年頭の経営トップの訓示」を「行う（行う予定）」は61.5%、「行わない（行わない予定）」は19.5%と、実施予定企業が6割に達する【図表6】。「年頭の経営トップの訓示」の実施に当たっては、オンラインで対応する企業が多数に及ぶ。

昨年（2020年年末、2021年年始の実績）と比較すると、「行う（行う予定）」の割合は、「忘年会」2.2ポイント増、「納会」2.2ポイント増、「新年会」1.8ポイント増と、飲食を伴う会合はいずれも微増にとどまる。「年頭の経営トップの訓示」は、飲食を伴わず、オンラインで行えるという点に加え、社員に対して会社の戦略や方針を示す貴重な機会であることを踏まえて実施する企業は多い。

図表6 今年（2021年年末、2022年年始）の社内行事の実施予定



（参考） 昨年（2020年年末、2021年年始）の社内行事の実績



#### 調査要領

1. 調査時期：2021年11月16～19日
2. 調査の対象と方法：『労政時報』定期購読者向けサイト「WEB労政時報」の登録者から抽出した人事労務・総務担当者1万6962人を対象に、WEBアンケートにより実施
3. 集計対象：221人（1社1人とし、重複企業の回答は除外）

#### 本プレスリリースに関するお問い合わせ先

労務行政研究所 編集部 三宅、荻野 TEL:03-3491-1242(編集部直通)

#### 一般財団法人 労務行政研究所の概要

設立 1930年7月（2013年4月、一般財団法人に移行）  
 理事長 猪股 宏  
 事業内容 ①人事労務の専門情報誌『労政時報』ならびに WEB コンテンツの編集  
 ②人事・労務、労働関係実務図書の編集  
 ③人事・労務管理に関する調査  
 住所 〒141-0031 東京都品川区西五反田3-6-21 住友不動産西五反田ビル3階  
 URL <https://www.rosei.or.jp/>